

第2期

川崎市スポーツ推進計画

概要版



令和4（2022）年3月
川崎市

第2期川崎市スポーツ推進計画について

計画策定の趣旨

スポーツに親しみ、楽しむことは、体を動かすことによる爽快感だけでなく、心身の健全な発達や、健康・体力の維持増進、人と人との交流による地域の一体感や活力など、様々な効果をもたらします。

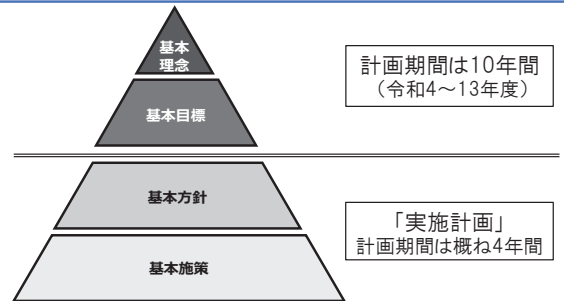
本市では、平成24(2012)年9月に策定した「川崎市スポーツ推進計画」に基づき、本市の様々なスポーツ事業・関連事業を総合的・体系的に位置付け、市全体の関係各部署が一体となり、スポーツのまちの推進に取り組んできました。

平成30(2018)年に計画を改訂して以降、新型コロナウイルス感染症による影響や、令和元年東日本台風などの大規模自然災害の発生、脱炭素化やデジタル化に向けた取組の急速な進展など、本市を取り巻く環境は急激に変化しています。

こうした中で、第1期計画改訂版の計画期間終了を迎えるにあたり、本市を取り巻く社会状況の変化や本市のスポーツ施策に関する現状及び課題を踏まえて、スポーツ活動の推進に加えて、スポーツを通じたまちづくりとして、健康長寿社会や共生社会の実現、人や地域の交流促進などの「スポーツのまち・かわさき」に向けた取組を引き続き効率的・効果的に推進するため、川崎市スポーツ推進計画を改定し、「第2期川崎市スポーツ推進計画」(以下、「本計画」という。)として策定しました。

本計画の計画期間

- 本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とします。
- 10年間の計画期間全体を通じて実現を目指すものを本計画の基本理念及び基本目標として掲げます。
- 具体的な取組内容は、基本方針、基本施策の階層で体系的に整理することとし、概ね4年ごとに見直しを行う「実施計画」とすることで、新しい課題や状況の変化に、より柔軟に対応できるような政策体系とします。



本計画における「スポーツ」

本計画における「スポーツ」には、陸上競技や球技、武道など競技性の高いものだけでなく、学校における体育活動や、健康づくりや介護予防などのために行うウォーキングや体操などの軽い運動、遊びの要素を取り入れるなど楽しみながら体を動かすレクリエーション活動、通勤・通学時の徒歩や自転車利用、階段昇降といった日常生活で意識的に行う身体活動なども含みます。

今後のスポーツ推進における取組の方向性

市民アンケートの結果などをもとに、本市のスポーツ推進に関する現状と課題の分析を行ったうえで、今後のスポーツ推進における取組の方向性と必要となる取組を整理しています。

■ 今後のスポーツ推進における取組の方向性

本市を取り巻く環境の変化やそれに伴うスポーツのあり方、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」の各分野における課題等を踏まえ、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成に向け、**スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を充実させ、スポーツに参画する人口の拡大につながる取組**が必要

必要となる取組	市民の誰もが身近な場所でいつでもスポーツに接することができ、スポーツを身近に感じることができるよう、 スポーツを「する」「みる」機会をより充実させるための取組
	スポーツが地域に根つき、地域で自主的なスポーツ活動を活性化させていくため、 スポーツ活動を「ささえる」担い手を充実させるための取組
	身近なスポーツ環境の充実に向けて、スポーツ施設の整備状況や老朽化等の状況、本市の特性を踏まえて、 スポーツ活動の推進に必要な場を持続可能な形で提供していくための取組
	かわさきパラムーブメントのレガシーである、「障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」の形成を目指して、 パラスポーツをより一層推進するための取組
	本市を取り巻く環境の変化やそれに伴うスポーツのあり方などを踏まえた取組

本計画の体系

本計画の基本的な考え方

基本理念

川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。

本市のスポーツ推進に関する基本的なあり方や意義・目的として、本計画の基本理念を「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」と定めます。

この言葉は、「みんな『楽しい』からこそスポーツをする、みる、ささえる」という認識のもと、もっと身近に、生涯にわたって「スポーツを『楽しむ』ことができるよう、事業を展開していくこと」、そしてスポーツに携わる全ての市民や各団体などが一緒になって「スポーツで川崎を『楽しく』していこう」という趣旨を表したものです。

この基本理念のもと、市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるようスポーツを推進していくとともに、スポーツがまちに活力を与え、川崎がもっと魅力あふれる楽しいまちになるよう、スポーツを通じた市民生活の充実とスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいきます。

基本目標

誰もがスポーツに参加し、スポーツの楽しさを味わうことができる「スポーツのまち・かわさき」の推進

基本理念の実現に向けた、計画上の各施策の推進における基本的な目標として、本計画の基本目標を「誰もがスポーツに参加し、スポーツの楽しさを味わうことができる『スポーツのまち・かわさき』の推進」と定めます。

それぞれのスポーツ関連事業は「スポーツのまち・かわさき」を形成する事業であるという位置づけをより明確にするとともに、基本理念の実現に向けて、スポーツ活動の推進に加えて、健康長寿社会や共生社会の実現、人や地域の交流促進などのスポーツを通じたまちづくりを推進し、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成を目指すことを表したものです。

この基本目標のもと、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を充実させ、スポーツに参画する人口の拡大につながる取組を推進していきます。

- 本計画で目指す「スポーツのまち・かわさき」の具体像を、各主体のスポーツとの関わり方等から分類して「基本方針」として定め、基本方針の下には「基本施策」を設けて、個別のスポーツ関連事業を総合的・体系的に位置づけます。
- 成果指標は、基本方針に加えて基本目標にも新たに設定し、本計画の進行管理にあたっては、基本目標の成果指標の推移を中心としながら、基本方針の成果指標の推移についても総合して検証を行うこととします。

第1次実施計画〔計画期間：令和4（2022）年度～令和7（2025）年度〕

本計画における基本目標である「誰もがスポーツに参加し、スポーツの楽しさを味わうことができる『スポーツのまち・かわさき』の推進」に向けて、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間に取り組む基本方針、基本施策及び成果目標を「第1次実施計画」として整理しました。

基本方針1

誰もが気軽にスポーツに親しむことができるまち

スポーツを「する」、「みる」きっかけとなる機会の充実や、スポーツ活動の環境の充実、スポーツ関係団体との連携、安全を確保した環境づくりに取り組むことにより、スポーツの習慣がある人もない人も、誰もが身近な場所でいつでもスポーツに接することができ、スポーツを身近に感じることができるまちを目指します。

基本施策

- (1) スポーツを「する」機会の充実
- (2) スポーツを「みる」機会の創出
- (3) 身近なスポーツ環境の充実
- (4) スポーツ関係団体との連携・支援
- (5) スポーツ関連情報の提供
- (6) スポーツの安全確保

主な取組の例

- スポーツの日記念事業(スポーツの日の施設無料開放)などスポーツを「する」機会づくり
- 「かわさきスポーツパートナー」のホームゲーム招待などスポーツを「みる」機会づくり
- 等々力陸上競技場の最適化など施設の機能向上
- スポーツ活動の場の持続可能な提供に向けた検討などの取組
- スポーツ協会等関係団体との連携・支援
- 新型コロナウイルス感染症への対応などスポーツの安全確保

基本方針 2 生涯にわたってスポーツを元気に楽しみ、自分らしく暮らせるまち

子どもから高齢者まで、市民がそれぞれのライフステージや興味・関心などに応じてスポーツを楽しめるよう、多様なニーズに対応したスポーツ施策を展開し、また、スポーツを通して障害のある方の社会参加を進めるとともに、障害に対する理解の促進に向けてパラスポーツを推進することにより、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツを楽しむことができ、体力の維持向上や健やかな心身を育むとともに、地域の中でいきいきと暮らしていけるまちを目指します。

基本施策

- (1) 乳幼児期の運動遊びの推進
- (2) 子どものスポーツの推進と体力向上に向けた取組
- (3) 成人のスポーツの推進と運動による健康づくり
- (4) 高齢者のスポーツの推進と運動による健康づくり
- (5) パラスポーツの推進

主な取組の例

- 「小学校キラキラタイム」など学校におけるスポーツの充実
- スポーツフェスタ(子どもと保護者が対象のスポーツ体験イベント)
- 社会人向けの夜間スポーツ教室
- 体操やスイミングなどのシニアスポーツ教室、市老人スポーツ大会
- 障害のある方を対象としたスポーツ教室、障害者スポーツデー
- パラスポーツやってみるキャラバン(小中学生にパラスポーツの魅力を伝える体験講座)

基本方針 3 地域の多様なスポーツをささえあい、交流が深まるまち

市民や多様な主体と行政が連携を図りながら、地域の特性を踏まえた多様なスポーツ事業やイベントを開催するとともに、地域でのスポーツ活動を「ささえる」担い手を充実させるための取組を推進することにより、スポーツが地域に根つき、地域の自主的なスポーツ活動を活性化することに加えて、地域でともに暮らす仲間とのふれあいやコミュニケーションを楽しみ、地域社会への参加のきっかけが得られ、地域での交流が深まるまちを目指します。

基本施策

- (1) スポーツを「ささえる」人材の育成
- (2) 総合型地域スポーツクラブの充実
- (3) 地域の特性を踏まえたスポーツの推進
- (4) 運動の習慣づけの促進

主な取組の例

- 地域スポーツの重要な担い手であるスポーツ推進委員の充実
- 総合型地域スポーツクラブの運営に関する支援
- 各区の特性を踏まえたスポーツ事業やイベントの実施
- 運動の習慣づけに向けた「介護予防かわさき体操」などの体操やウォーキングの普及促進

基本方針 4 スポーツに挑戦する喜びがあるまち

本市にゆかりのあるアスリートが各種競技大会で活躍できるよう、次世代アスリートの強化・育成支援や競技指導者の育成支援に取り組み、また、市民が日頃の努力の成果を発揮できる競技大会を開催することなどにより、スポーツを通して夢や感動、川崎への愛着を感じるとともに、スポーツに挑戦し、目標を達成する喜びを感じることができるまちを目指します。

基本施策

- (1) 次世代アスリートの強化・育成
- (2) 指導力の向上
- (3) 各種スポーツ大会の開催・参加

主な取組の例

- 次世代アスリートの強化・育成支援
- 競技指導者の育成支援
- 市民スポーツ大会など日頃の成果を発揮する各種スポーツ大会の開催

基本方針 5 スポーツを通して川崎の魅力・活力が感じられるまち

川崎で活躍するトップチーム・トップアスリートと連携を図り、スポーツのみならず教育や文化芸術、環境、産業などの各分野において地域活動や地域の活力を高める取組を推進することにより、市民とチーム等との交流を促進し、市民のスポーツやチーム等に対する興味・関心を高めるとともに、スポーツを通して誰もが川崎の魅力・活力を感じられるまちを目指します。

基本施策

- (1) ホームタウンスポーツの推進
- (2) スポーツを通じた本市の魅力発信
- (3) スポーツによる地域の活性化
- (4) アメリカンフットボールを活かしたまちづくり

主な取組の例

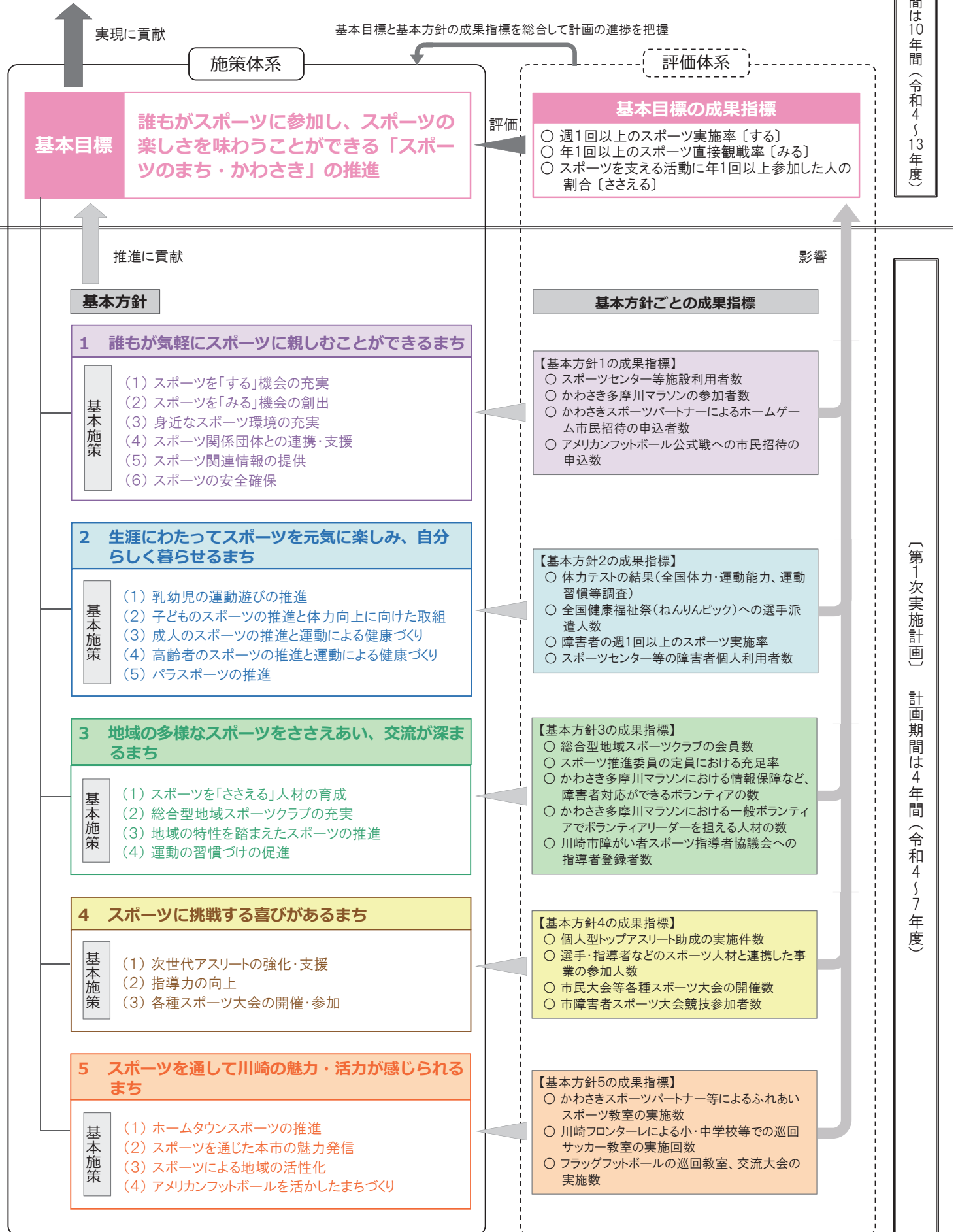
- 「かわさきスポーツパートナー」等と連携したふれあいスポーツ教室
- 市内で活動するアスリート等と連携したSDGsの活性化などの取組
- スポーツを通じた各種啓発事業への協力
- スケートボードなどの若者文化の発信
- フラグフットボールの普及・交流大会

本計画の計画体系図

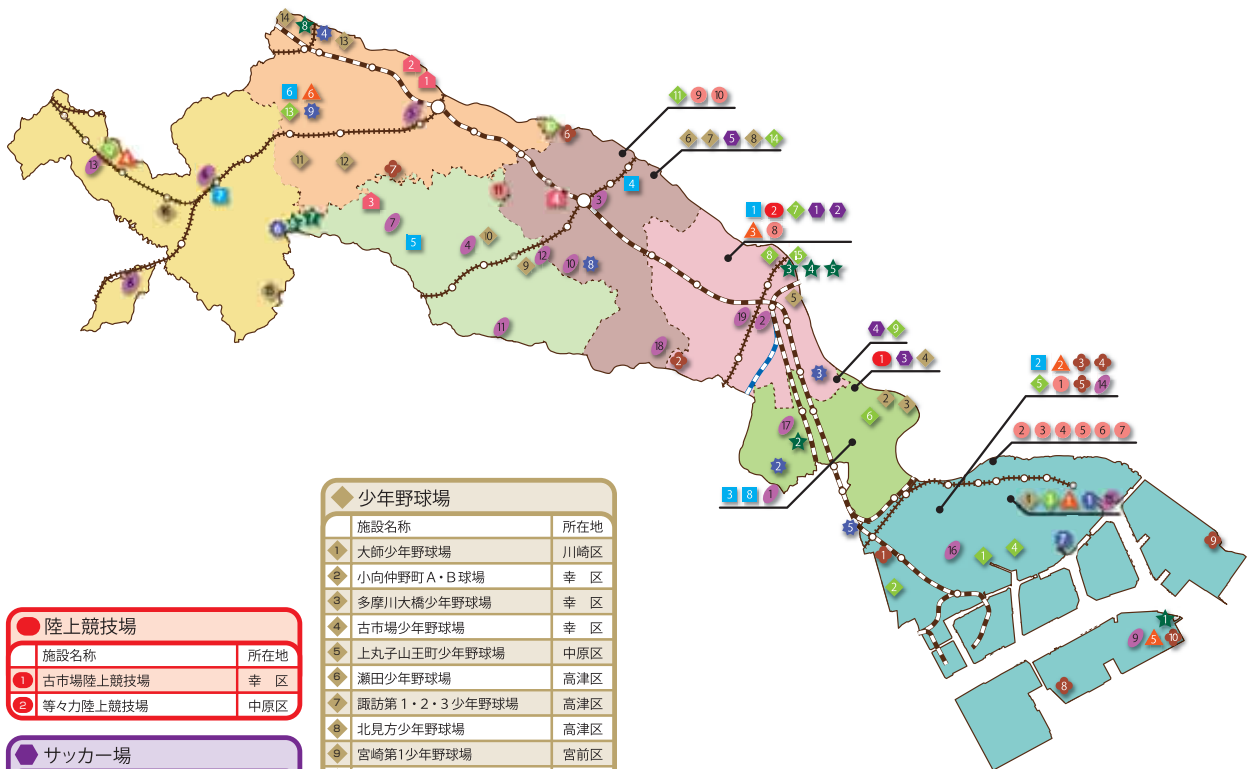
基本理念

川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。

計画期間は10年間（令和4～13年度）



市内の公共等スポーツ施設分布図



陸上競技場

施設名称	所在地
1 古市場陸上競技場	幸区
2 等々力陸上競技場	中原区

サッカー場

施設名称	所在地
1 等々力第1サッカー場	中原区
2 等々力第2サッカー場	中原区
3 古市場サッカー場	幸区
4 上平間サッカー場	中原区
5 北見方サッカー場	高津区

テニスコート

施設名称	所在地
1 大師テニスコート	川崎区
2 富士見テニスコート	川崎区
3 等々力テニスコート	中原区
4 とんびいけテニスコート	麻生区
5 川崎マリエンテニスコート(再掲)	川崎区
6 多摩スポーツセンターテニスコート(再掲)	多摩区

野球場

施設名称	所在地
1 桜川球場	川崎区
2 小田球場	川崎区
3 大師球場	川崎区
4 池上新田球場	川崎区
5 富士見球場	川崎区
6 御幸球場	幸区
7 等々力球場	中原区
8 上丸子天神町第1・2・3・4球場	中原区
9 上平間球場	中原区
10 宇奈根第1・2球場	高津区
11 二子第1・2球場	高津区
12 とんびいけ球場	麻生区
13 多摩スポーツセンター球場(再掲)	多摩区
14 北見方第1・2球場	高津区
15 多摩川丸子橋硬式野球場	中原区

少年野球場

施設名称	所在地
1 大師少年野球場	川崎区
2 小向仲野町A・B球場	幸区
3 多摩川大橋少年野球場	幸区
4 古市場少年野球場	幸区
5 上丸子山王町少年野球場	中原区
6 瀬田少年野球場	高津区
7 諏訪第1・2・3少年野球場	高津区
8 北見方少年野球場	高津区
9 宮崎第1少年野球場	宮前区
10 宮崎第4少年野球場	宮前区
11 南生田少年野球場	多摩区
12 三田少年野球場	多摩区
13 稲田少年野球場	多摩区
14 菅少年野球場	多摩区
15 虹ヶ丘少年野球場	麻生区
16 片平少年野球場	麻生区

プール

施設名称	所在地
1 大師プール	川崎区
2 小倉西児童プール	幸区
3 平間児童プール	中原区
4 稲田児童プール	多摩区
5 ヨネツティー堤根	川崎区
6 ヨネツティー王禅寺	麻生区
7 入江崎余熱利用プール	川崎区
8 川崎市民プラザ温水プール(再掲)	高津区
9 多摩スポーツセンター温水プール(再掲)	多摩区

運動場

施設名称	所在地
1 市民広場	川崎区
2 鈴木町第1サッカー広場	川崎区
3 鈴木町第2広場	川崎区
4 鈴木町第3広場	川崎区
5 中瀬サッカー場	川崎区
6 中瀬第1球場	川崎区
7 中瀬第2球場	川崎区
8 等々力緑地運動広場	中原区
9 二子ソフトボールA	高津区
10 二子ソフトボールB	高津区
11 東高根広場	宮前区

多目的広場

施設名称	所在地
1 東公園第1・第2多目的広場	川崎区
2 さいわいふるさと公園多目的広場	幸区
3 丸子第1広場	中原区
4 丸子第2広場	中原区
5 丸子第3広場	中原区
6 西長沢第1多目的広場(利用休止中)	宮前区
7 西長沢第2多目的広場(利用休止中)	宮前区
8 菅多目的広場	多摩区

その他運動施設

施設名称	所在地
1 かわさき健康づくりセンター	川崎区
2 リハビリテーション福祉センター	中原区
3 富士見弓道場	川崎区
4 富士見相撲場	川崎区
5 富士通スタジアム川崎(川崎富士見球技場)	川崎区
6 パークボール場多摩川/パーク	高津区
7 川崎国際生田緑地ゴルフ場	多摩区
8 東扇島西公園	川崎区
9 浮島つり園	川崎区
10 川崎マリエンビーチバレー場	川崎区

企業内の一般開放施設

施設名称	所在地
1 川崎信用金庫 テニスコート・野球場	多摩区
2 日立マクセル 大小グラウンド	多摩区
3 聖マリアンナ医科大学 体育館	宮前区
4 富士通ゼネラル 体育館	高津区

スポーツセンター、アリーナ等

施設名称	所在地
1 どろろアリーナ	中原区
2 カルッツかわさき	川崎区
3 幸スポーツセンター	幸区
4 高津スポーツセンター	高津区
5 宮前スポーツセンター	宮前区
6 多摩スポーツセンター	多摩区
7 麻生スポーツセンター	麻生区
8 石川記念武道館	幸区

その他スポーツ利用可能な公共施設

施設名称	所在地
1 幸市民館	幸区
2 中原市民館	中原区
3 高津市民館	高津区
4 宮前市民館	宮前区
5 多摩市民館	多摩区
6 麻生市民館	麻生区
7 宮前市民館管生分館	宮前区
8 麻生市民館岡上分館	麻生区
9 川崎マリエン	川崎区
10 川崎市民プラザ	高津区
11 有馬・野川生涯学習支援施設	宮前区
12 青少年の家	宮前区
13 黒川青少年野外活動センター	麻生区
14 教育文化会館	川崎区
15 教育文化会館大師分館	川崎区
16 教育文化会館田島分館	川崎区
17 幸市民館日吉分館	幸区
18 高津市民館橋分館	高津区
19 生涯学習プラザ	中原区

※令和4(2022)年3月現在

第2期川崎市スポーツ推進計画 概要版

令和4(2022)年3月

編集 川崎市市民文化局市民スポーツ室
 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階
 電話 044-200-3312
 F A X 044-200-3599
 Eメール 25sports@city.kawasaki.jp